

平成17年度高等学校入学者選抜審議会第2回学区制検討小委員会会議録

平成17年10月4日(火) 13:30開会

16:05閉会

県庁行政庁舎16階教育庁会議室

出席委員 大桃敏行
勅使瓦正樹
早坂昶
木村民男
高橋俊郎
鈴木克之

欠席委員 庄子修
門脇啓一

出席職員 教育次長 矢吹隆志
教育企画室長 菅原久吉
高校教育課長 黒川利司

(開会 13:30)

議事

(1) 現行の学区制の課題整理

大桃座長 事務局から、課題に関する資料について説明願います。

事務局 (別紙配付資料により内容を説明)
(教育企画室長)

大桃座長 若干、確認の意味で追いかけていきますと、資料1が、「学区制の意義及び変遷」というところで、どういった法制の趣旨があったのか、どういった形で変わってきたのかについて説明いただきました。資料2では、公立高校の配置状況について説明いただきました。資料3のところで、通学区域別の中卒者見込数の推移が出されています。先ほど説明にありましたけれども、例えば資料3のところで、一番上の南部地区ということになりますと、現在、平成18年度の定員が、2,000名、それに対して、18年3月の見込者が1,933名、そうすると、定員で割ると0.97倍ということになるということですが、これが右の方に動いていきますと、例えば平成32年には0.73倍になっていくということも、もちろんこの間に人が移動したりということが出てくるでしょうし、学級減なりいろいろな措置が出てくればこれがまた動くということになりますが、現在の形で想定すると、こういうふうになるということになります。それからこれを詳しく見たのがその次のページになります。それから資料4では、県立高等学校の受検倍率の推移について説明いただきました。この表に現れていないこととしまして、昭和40年代の終わりから、特に50年代のはじめのところで、泉高校、向山高校、多賀城高校、仙台南高校とか、学校の増設自体が倍率の変動に影響しているという説明がございました。資料5のところで、3%枠の活用のところですが、これは前回の資料で示していただいたものを、より詳しく見たと言うことになりますけれども、平成14年が98人、平成15年が124人、平成16年が128人と来て、平成17年で99人に落ちている、平成16年と比べてマイナス29人ということでしたが、これも前回にありましたように、だんだん上がっていく中で、必ずしもいつも右肩上がりであるという訳ではないので、平成17年の特別な事情というか、デコボコの「ボコ」だったのか、あるいはこれを契機に減っていくのかということについては、今の段階ではとても予想できないところがございます。説明にありましたように、傾向としては、推薦入試による合格者が、特に3%枠を充足した高校で非常に多いということがございます。その下で、3%枠の合格に係るこういった移動が出てくるか。これも説明にありましたように、例えば居住地区南部からという場合に

は、それぞれ中部南、中部北、北部等々に34名出ている、入ってきたのは、中部南地区から3名で、トータルでは流入 - 流出でマイナス31名ということです。この移動を見てみますと、プラスになっているところが中部南と中部北です。それから資料6では、市町村合併によって生活圏が拡大していくと、学校選択にも影響があるだろうということで、説明いただいています。そういったことで、資料7になりますが、1では高校教育を取り巻く諸情勢の変化として、通学区域の目的と役割、多様化する生徒のニーズ、少子化の進行、生活圏の広域化、通学区域を巡る新たな動きというところでございます。

2では、現行の学区制における基本的な課題、学区を撤廃、3%枠を拡大する方向で検討していった場合はどうなるかというところで一般的な課題として、特定地区・高校における受験競争の激化、学校間の格差の助長、遠距離通学者の増加、それから本県独自の課題として、地域バランスの確保、仙台一極集中の問題が出てくるだろう、そうした場合それをある程度避けるためには、地方の進学校をどう育成していくかが課題として出てくるだろう、それから審議会でも出てますけれども、私立高校との均衡ある発展を考えた場合に、学区制というものを弱めていく、あるいは廃止していくという方向で検討すると、私立高校との関係でどういったことが出てくるのか、ということでもまとめていただいています。皆さんは、こういった点についていかがでしょうか。まとめていただいた資料についての御質問でもよろしいですが。

ここでは、小委員会の構成に当たって、事務局でいろいろ配慮していただき、それが審議会で認められているということになりますが、かなり地域性、それから中高ということを考えて委員が選ばれてますので、例えば、うちの地域では、ですとか、中学校から見るととか、高校から見るととか、そういった意見でも結構ですが、いかがでしょうか。

勅使瓦委員 学区制だけでは検討しづらいのではないかと思います。「高等学校の一律共学化」ということも避けては通れないのかなという気がしておりました。特に、一律共学化になって、学区制を廃止していったときに、特定地区、特定の高校における受験競争というのが、なお一層、男子校、女子校という以上に激化する可能性があるのではないかなという気がしてならないんですね。ですから単純に学区制だけでは片づけられないというか、進めるのが非常に難しいんじゃないかなという気がしております。

大桃座長 男女共学の問題は、ある程度、県の方針が示されて、その施行で今、いろいろなことが生じていると思うんですけれども、その辺も含めて、事務局の方ではいかがでしょうか。

事務局 男女共学については、現在終わったところが、角田地区、気仙沼地区、古川地区、栗原（矢吹次長）地区の4つの地区と、東松島高校については、男女共学を既に終えております。

来年度、石巻高校、石巻女子高が好文館高校として、男女共学を行うという予定になっております。その他に発表されている高等学校については、仙台二高が平成19年4月に男女共学化ということで、今、調整会議を、昨日も行っております。第三女子高が校舎建築の関係から、平成22年ということで、これは時期がはっきりしているところです。残されている白石地区の二つの高等学校、仙台市の一高、二高、一女、二女、三高、この別学校については平成22年度までに必ずやる、またそのスケジュールですね、早期に、まもなくというところですが、発表があるであろうという段階に来ております。

その他、石巻商業が同じく来年度、市立の高校については、仙台市の関係で言えば、仙台商業高校と仙台女子商業高校が、統合に向けて仙台市が指針を出している段階で、段階的に別学校が無くなっていくということになっております。

ですから学区制のスケジュールと、ある意味では途中、重なり合う可能性はあります。その調整で乗り越えることは技術的には可能と考えております。ただ、ここでいつ、何年度からということはいえない訳でございまして、ただ平成22年度までには完了するというところでございます。

大桃座長 今回の学校の配置ですと、資料2のところは参考になるかと思いますが、資料2に今ある普通高校がございましたけれども、次長さんに御説明いただいたような形で、男女共学を進めていって、今の方針ならば、平成22年までに全体を共学化にもっていきたいところの意向といいますか、前に別の委員会で決定された事項を、教育委員会の事務局としてはそれに向かって準備を進めているということですね。

事務局 そうです。それは将来構想ということで、議会でも確認しているところでございます。（矢吹次長）

大桃座長 勅使瓦委員の今の御発言は、そういった男女共学が一方で進むということになると、今

まである程度、男性と女性という形で分かれていたのが、一緒になるとますます特定校への集中、受験の競争の激化と学区制の問題がつながってくるのが考えられるので、そのところをどう考えるかということだったと思います。

木村委員 関連でよろしいでしょうか。石巻地区、東部地区では、平成18年度から、次長さんから説明がありましたように、石巻高校、好文館、石巻商業の3校が男女共学になります。それでどういうふうな進路選択を子ども達がしていくのかということが、今も今後も大きな問題になってきております。

基本的には、本人の希望する、入りたい高校に挑戦するという方針ではあるんですが、それと同時に、東部の中で、学級減になる7高校、それから飯野川という定員をかなり下回っている高校があって、その高校の校長先生方は、かなり必死に特色を出そうとしてがんばっております。資料3を見ていただきたいんですが、そこにおおざっぱに東部地区の平成18年度の公立高校の募集定員が載っておりますが、3,080人という合計になっております。平成18年3月が3,254名の卒業者数で1.06倍になる予定なんです、毎年、200名を超える生徒達が私立に多く受験している、そうすると、石巻全体で1倍を割る、その他に、倍率の高いところがいくつか出てきますので、そうすると定員に満たないところがかなり出てくるというふうな問題がありまして、これをどうしていくかという、これは難しいことなんです、子ども達が選ぶ訳ですから、そういう大きな問題も今後踏まえながら、これを決定していかなければならない、というふうにご間の高連絡協議会では話題になっております。

大桃座長 今のお話の中で、資料3のところ、併せて、私立学校のことがお話にありましたけれども、公立と私立のいろいろな協定とか、そういった約束だとか、審議経過もあると思いますので、その辺のところについて、事務局で分かるようでしたら説明願います。

事務局 仙台地区につきまして、公私立協議会がございます。その中におきまして、平成22年(高校教育課長)度まで、仙台地区の公立高校、私立高校については、公立概ね6、私立概ね4を原則として自動減少方式を取っていく、要するに、中学生の数が減ってくるのに合わせてその人数を減じていく、ということになっております。県立高校はそれに合わせて毎年学級減をやっております。

大桃座長 それは仙台市内ですか。

事務局 仙台地区です。
(高校教育課長)

大桃座長 そうすると、石巻とか古川は入っていないんですね。

事務局 入っておりません。私立高校は基本的に普通科が多いものですから、普通科の範囲内(高校教育課長)でということで、中部南・北地区内での計算ということになっております。

大桃座長 石巻地区から仙台市の私立に入るということはどういう扱いになりますか。

事務局 対象外です。
(高校教育課長)

大桃座長 審議会でも非常に話題になってまして、やはり先のことを考えますと、宮城県の均衡ある発展とともに、私立と公立との均衡ある発展というのは、事務局のまとめの方にもありましたけれども、大きな課題になってくると思うのですが、今ありました、公立との全体的な定員枠の問題とともに、特に、この学区制に関わっては、予想される生徒の動きが、仙台市内の例えば進学に重点を置いてきたクラス等に与える影響等もどう考えていくのか、その中でもまた、私学同士での競争もあると思うのですが、その辺も、私たちの結論をどうするのかということとともに考えておくべきことかと思えます。

今日はもちろんすぐ検討もできませんし、今日の二つ目の課題である、県民の意向をどう汲み取るかということをもたまた次のところでやりたいと思いますので、今日は、まずこういった問題があって、どこをどう考えていかなければならないかという、そこからのスタートだと思いますし、そのための案ということで、事務局の方から出していただいておりますので、あるいはそれを超えてでも良いと思いますし、もっとこういうことを考えなくてはいけないんじゃないかという点も含めて出していただいても、もちろんとりまとめは、今日やれないと思いま

すので、いろいろ意見を出していただければと思います。

鈴木委員 3%枠なんですけど、充足率があまり良くないということなんですけど、これは当然だと思えます。非常に人数的に少なく、まして一般入試になったら、0か1か2かという問題ですので、そのような強烈なリスクをもって受験する生徒がめったにいないというのは当たり前なことだと思います。したがって3%枠ということがですね、非常にリスクが伴うという前提があるので、一つは、その拡大ということは考えられるかなと思う訳です。古川地区のことを考えますと、例えば3%枠が実態としては機能していないと思います。したがって、推薦入試で合格するならばかすると、という受験ですよ。それで落ちてしまえば、あとは俗に言うランクを下げるか、地元の公立に入るか、そういうふうな形になると思うんです。もし3%枠が拡大され、それが一般入試においても確実に合格できるという状況になった場合、どうなるかと思っておりますが、一つは、ナンバー5校に抜けるということは、これは3%があるかと無かろうと、率直に言って学区があろうとなかろうと、昔からそれはなされていたということですね。今後とも、どのような形態をとってもそれはなされるであろうと思います。問題はそれ以下の子ども達ですね。その子ども達が3%枠を活用して、具体論として、ナンバー5校の下のランクに受験するというような事態になるかならないかということが厳しい問題と思っております。そのために、例えば現在の古川高校の状態を見ますと、そのナンバー以外の子も達はまず留まる訳です。システム上、そうなってますのでね。ところがこれが留まらないとすれば、じゃあ、どういう学校経営をしていったらいいのかということが念頭にある訳ですね。結論としては、地方の進学校がさらに教育力をつける以外にないと思っております。なぜかという、現在の保護者の意識を伺いますとですね、かつてと違って子どもは少ない、少ない子どもに手間と暇とお金をかけるということがありますので。また教育ほど俗に言う本音が出る部分は無いと思うんですね。そういうことを伺いますとですね、保護者は、特に子どもの教育を真剣に考える保護者はですね、我が子の教育のためにあらゆる方法でより良い教育を受けさせようとすると思います。そのときの動きということ考えたときに、制度で縛るのはそろそろ限界だと思ってるんです。それぞれの高等学校は力をもって、我々の教育を信じてほしいというようなニュアンスでもって、地方まで含めて高等学校ががんばっていかなくちゃいけないんだと思います。

それと、私立高校の関係については、膝元に私立高校を抱えている訳ですが、制度上の優劣ということを感じる訳です。これはまた、二十年前とは全く話が違う状況です。なんと申しましても、私立高校の場合には授業料をただにできる、公立高校はできない。私立は部活動をさせないことができる、公立高校はできない。それから、学区は、公立はあるが、私立高校は無いので、人の獲得がいくらでも可能だということがある。そうした制度上の不利を持ちながら、さまざまな形で教育活動を展開している状況です。これもかつてのように全体が貧しければ公立優先でものを考えられるんですが、今の一般的な家庭はそんなに貧しくないんです。そういうことを伺いますと、この部分についても、公私協定との関連もある訳なんですけれども、どのようにこれから考えていくかという問題もあるかなと思います。もう一つは、仙台市内のことなんですけど、確かに激化するかなとも思うんですが、そうかなとも思うところもあるんです。と申しますのは、それぞれ現在は、いわゆる学力というものの認識もかつてとは違うと思います。何が違うかと申しますと、偏差値という認識と、将来との認識が違う。偏差値という認識についても、ハイレベルの子どもたちであればあるだけ、確実に己の力を把握しています。したがって、無謀なことはしないと私は思います。そうしますと、適正な形で、むしろ過度な、というよりは、適度な緊張感をもった競争がなされていくんじゃないか、それがトップ校からそうでない高校まで概ね広がっていくのではないかと、そうしますと、中堅校まで含めた競争が適度であれば、具体的な底上げはできるのではないかと、したがって基本的には、私の考えとしては、3%枠の拡大、あるいは学区の撤廃という流れは止めようがないと思っております。問題はそれに対して、どう行政、あるいは現場がどう対応して、子ども達の全体的な底上げができるか。本県の大きな問題は学力の問題だと思っております。やはりこれだけの人口と県土、そこにインフラが確実に整備された経済力の高い県が学力面で最下位レベルにいるということがシステム上かなり大きな問題だと思っております。その中に学区もあるし共学化の問題もあるのじゃないかと思っております。

大桃座長 今のお話の中にいくつかの論点があったと思います。

まず、最初に、3%枠の活用に関わって、一般入試と推薦入試の指摘が出ました。

特に仙台市について、資料5ですが、仙台市の一高、一女、二女では、一般入試がわずかに1名で、ほとんどは推薦という形になります。逆に言うと、あえて他地区から入ってくる場合、推薦でないと怖くて入れないというのもあるかなと思います。こここのところでややこしいのは、審議会の方で、推薦入試自体をどうするのかという意見が出ていたかと思いま

す。それがどういう形で審議日程に乗ってくるか分かりませんが、推薦入試の是非自体は審議会の方で議題になっていたと思いますので、推薦入試を続けていくかいかないか、あるいはやめるとして一般入試に一本化した場合どうなるか、その点で絡みが出てくることになるかと思えます。推薦入試がすっかり無くなって、一般入試だけで3%枠となった場合、こういった動きになるのか、これも難しいですが、そこも検討かなと思えます。2番目として、仙台への一極集中、それから例えば古川なり、石巻なり、これは事務局で整理していただいたことでいきますと、本県独自の課題の、地域バランスの確保、仙台一極集中と、地方の進学校の育成に係る御指摘と思えますけれども、今、鈴木委員の御発言の中で印象的だったのは、制度で縛る時代じゃないんだというところでありまして、むしろ、各地域間のバランスを確保していくとすれば、地方の進学校をちゃんと育てていく、なおかつそこで子ども達をきちっと引きつけられるような学校にしていく、それで争うものであって、制度で縛るものではないんだという御意見だったかと思えます。

それと併せて、私立学校との関係を述べまして、公私の割合の部分もあるんでしょうけれども、私立の場合にはいろいろな自由がきく、公立はそうじゃないと。一般的に言えば、私立は授業料が高い訳ですから、同じプログラムでしたら、あえて私立に行けば、授業料を払わなければいけないということを伴う訳なんですけど、今の家庭の経済状況で見れば、そこを乗り越えても特色ある学校に行くだけの状況まで来てるんだという御指摘で、私学との競争の中で、公立こそきちとした特徴を出していかなきゃいけないんだという発言だったかと思えます。最後に、仙台市内の競争激化の問題で、全体的には学力向上につながるんじゃないかというところだったんですが、仮に、学区を開く、撤廃までもっていかないにしても3%を少し開くということになると、なおかつ推薦と一般入試との絡みが出ますが、仙台市への流入が始まるということになると、全体的にだんだん、言葉が適切かどうか分かりませんが、玉突きのような形になって、現在、仙台市内へ通えている子ども達が、それ以外のところの学校を選ばなければいけないような事態も出てくるのかなという感じもしますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

鈴木委員 ありますでしょうね。

早坂委員 多少、仙台市内の子どもは、「都落ち」的な、そういう場面は出てくる可能性はありますね。現に古川まで通っている子どももおりますし。

大桃座長 例えば、一般入試でも推薦入試でも良いのですが、古川なり、岩出山なり、鳴子なり、あるいは北の方に行って、というところで、そこからあえて仙台に来る場合ですけれども、かなり交通費の負担もかかりますし、交通費の負担よりも、それだけの通学が無理とすれば、仙台市にある程度の住居を確保して、下宿なり、マンションなり、アパートなりに住まわせながら、仙台市内の学校に通わせるというのもあるんですが、相当に親の経済的負担がかかる、通学するとなれば、子ども達に通学の負担がかかるということになります。そういう場合には、あえて選んだんだから、親と子ども達の責任の範囲だという説明もある程度できるのかなと思えます。でもそれが子ども達に過度の負担、特に通学に関してですけれども、ということになればそこも検討しなくちゃいけないかと思えます。それに対して、逆の形で、本当は仙台市内に通えるところがあったのが、他に通わなくてはいけないという状況についても、やはり難しいところがあるかなと思えます。

それと、先ほど御指摘があった、制度で縛るところ、それが全部廃止になるという議論まで出していた訳ではないんですが、縛りのかけ方の弱い、強いの問題もあるかと思うんですが、それぞれの学校が特色を出し、それに共感した子ども達を引きつけるという力をもっていかなきゃいけないんだという御指摘がありました。

早坂委員 推薦入試が出ましたけれども、このことについては、義務教育側からすると、現行の推薦制については、見直す時期に来ているだろうという大方の現場の校長の考えは、あります。したがって、このことを進めていくためには、本県の入学選抜制度についてもう一度、10年間続けてきたこの制度を、もう一回見直しを図りながら、そして新たな選抜方式をやっていく必要があるだろうと。特に推薦制については、推薦された子については2回のチャンスが与えられる訳ですけども、そうでない子どもについては、何をもって一回とするかはまた難しいものがある訳ですけども、端的に言えば、選抜試験の一発ということで、機会均等という点からしても、いろいろ問題があるので、もう一度、その辺から見直しを図りながら、同時進行でより良い方向を見いだしていったほうが良いのではないかなと考えます。また、資料7の(5)のところ、通学区域の見直しの新たな動きということで、撤廃済みが8県、撤廃予定が7県、学区数削減8県、ということで、では他の県は現状維持なのか、現状維持ということは本県並の状況を呈しているのか、質問してみようかなと思っております。

た。

大桃座長 今の最初の御指摘の推薦入試の問題は、審議会ですっと出されていた問題ですね。恐らく、推薦ありのまま、3%を5%、10%にする場合と、推薦を取っ払った場合は、相当違うのかなという感じがします。資料5で、一高、一女、二女の現状ですが、平成17年度で3%枠が充足されている学校の推薦入試といっても、ほとんど推薦で、推薦だからこそあえて移るのであって、3%枠だからこそ、「えいや」というところまではなかなか勇気が出ないだろうということの御指摘がありましたけれども、本当に推薦入試の在り方と学区制の規制の弱め方は連動してくるかなと思うんですが、この辺、事務局ではどうですか。

事務局 確かに関連はあると思います。審議会でも話がありましたし、後で御説明いたしますけれども、(教育企画室長) ども、他の都道府県の見直し状況を再度、私の方で確認し、併せて、前回のお話もありましたので、入学者選抜制度との兼ね合いで、どのように各県でやっているかについて調べた表がお手元にありますが、それを見ても、同時に検討しているところもありますし、そうでないところもあります。ただ関連しているのは事実です。入学制度そのもの見直しについて、これも早々に検討しないといけない、そういった問題意識はもっている訳なんですけど、ただ、一つには、学区制について諮問させていただいているということ、学区制そのものでも重たいので、それと併せて入学制度ということになると、なかなか辛いものがあるかなと思います。ただ関連がありますので、小委員会よりは審議会にお伺いする訳なんですけど、方法として、学区の見直しをどういう方向で答申いただくかは別として、仮に見直しするという方向で行った場合、この入学者選抜制度だけではなくて、学区の係わりで言えば、魅力ある高校づくりというものも裏腹の関係でございます。では魅力ある学校づくりをどうするんだという議論も非常に大きな議論でございますので、課題、問題提起みたいな形でお願ひするのもしひとつなのではないか、それも早々に議論し、学区の見直しを答申いただいたとしても、周知の時間とか、実施時期がございますので、他の課題と併せて、実施するというのも可能ではないかと考えます。

大桃座長 私たちの委員会は、あくまで学区制を広げる、あるいはそのことをどう考えるかということについての検討ということになりますので、それ以上の踏み込んだ議論は難しいかと思いますが、今、室長のお話にもありましたように、仮に学区制を緩めるなり、将来的に廃止していくなり、その場合も、いろいろ課題点を整理して示していくという形になりますので、そういった形での触れ方になるかなと思いますし、あるいは見直しをやるとしても、実施時期の問題もございます。そここのところの検討課題かなと思います。

いずれにしても、この問題は、学区だけ考えているだけでは済まない、いろいろな問題に関わってこざるをえないのかなと思います。その場合、この小委員会の守備範囲と他の高校入試全体の課題とをどうやって仕分けしてやっていくのかというのも一つの課題かと思ひます。今日は、最初言いましたように、出てくる課題をいろいろ検討する場でもございますので、多少広めに取りながら、いろいろな課題を併せて検討できればと思ひます。

事務局 そういう意味では、男女共学、学区制、推薦制とある中で、今回は学区制を先行してと(矢吹次長) いうことになってはいますが、推薦入試の入試の在り方も、次の議論の場が出てくるのだろうと思っておりますが、基本的には平成22年というのが、先ほど言いました、私学との関係でも出てきましたし、男女共学でも出ておまして、学区というのも段階的にするのか、一度で行くのかという、その辺の議論も併せながら時期設定が出てくるのかなと思います。そこで、鈴木委員からお話があった、制度にとらわれない、制度で制限しないという部分というのが、ある意味、学区制にとっては、共学もそうですが、入りたい学校に入ると、宮城県全体のことを考え、子ども達の教育のことを考えていくと、先ほど、高等学校が個性化し、特色を出す中で、超進学校というのが無くては、現実として、宮城県から人材が流出していくという状況もある訳です。この学校に行けば、自分の目標の学校に入れるという学校がない、という保護者もたくさん出てきている訳です。そのときは小学校、中学校の段階で関東の私学に行くとか、北海道の、例えばラ・サールに行くとか、噂でなくて、現実の問題としてある訳です。そういうことも含めて、今、宮城県の教育をどうするかという問題があり、地方の進学校がまず力をつけてほしいと、そこでも目標の学校に入れるような教育にしてもらわなくてはならない。そういう意味では、今後、アンケート調査についての話し合いが出てくるかと思ひますが、そのときに、例えば古川の生徒、保護者が、学区を拡げるとしたとき、どういう意識で考えるのか、そういう調査が必要だと思ひます。ちなみに、青森県では、昨年学区を外した訳ですが、ほとんど動きがないということです。動いたのは、トップ層だけがH高校へ動いたということです。学校の特色、勢いがH高校にはある訳です。宮城県がどのように動くか。混乱するような動きがあるのか。個人的には無いと思ひます。

一部の、そういう意味ではほんとにこういう生き方をしたいとか、強い意思をもって動く生徒はあるかもしれないが、そんなに大きな動きはないだろうと予測はするのですが、それも調査してみないと分からない。

そういう意味では、いろいろな形が考えられるところを考えながら、課題を解決しながら、一つずつ前に進むことしかできないのかなと思います。学区制を広げてどんな影響があるのか、についての調査が必要だと思います。

高橋委員 私も、なかなか意見を出しづらい、考えがまとまりにくい。というのは、仙台市内に私の勤務する学校がありまして、生徒の動きがどうなるのかということを中心に考えながら予測することができない、という点もあるからだと考えていただければと思うんですが、いくつか話をさせていただきますと、早坂委員からお話がありました、推薦制度の問題についても考えていかなければいけないと思いますし、もう一つ考えていかなければいけないのは、入試の時期の関係だと思えますね。今、宮城県では3月に高校入試が行われています。中学校さんの方からしてみれば、3月の方が非常に都合が良い、今まで進めてきた時期としては適切だということ考えられるのではないかなと思います。しかし高校として考えた場合には、大学進学ということを考えた場合には、高校入試は2月にやった方が非常に自然なのではないかなと思います。宮城県の高校生の学力の低下については、いくつか原因がある訳ですが、3月に高校入試があるというのが大きな要因の一つになっているのではないかなと思います。それはまた、審議会の方で議論をするかと思えますし、考えていかなければいけないと思います。

学区のことについては、どのくらい移動があるかということについては、私の勤めている高校について考えますと、去年は3%枠を充足しました。今年度の入試では充足されなかった訳です。それで3%の割り振りを来年度また変えてみました。でもたぶん充足はされないだろうと私どもは考えています。どうしてかといいますと、3%枠を使って移動する子どもたちは、先ほどの次長さんの話で青森の話がありましたけれども、3%あればもう十分なんではないかなと思えますね。仙台三高では学区無しの理数科と、普通科がある訳です。しかし郡部から来る生徒はいますけれども、上位者がいなくなった。3%枠を使って他の高校に行っている。ではその後また入ってくるかという入ってこない。そうすると、だいたい3%くらいが限度なんだろうと思えますね。学区制のない学科を持っている高校が先ほどの資料で言いますと、資料2で、仙台市内で、三高、一女、向山、仙台東、とあります。その他に総合学科ということで宮城野高校があります。その辺の子ども達の動きを見ても、そんなに大幅な動きはない。郡部と中部の流れについては、今よりも多くなることは、若干あっても大幅に増えることはないのではないかなと考えています。例えば撤廃したにしてもです。一番は、中部の北と南の子ども達の流れだと思います。そここのところでも、すぐには大幅な流れは、私は無いのではないかなと考えは持っています。しかし男女共学の話が出てきましたけれども、しかし男子校と女子校の間での流れは当然出てくるだろうとは考えています。ではそれが入って、南・北の学区を完全に撤廃した場合、どれくらいあるかといっても、大幅な動きはあまりないのかなと考えています。でも少しずつ増える方向には行くと思えます。今までの20年以上にわたる南・北学区の実績が、やはり中学生には評価の対象になると思えます。また、それから、それぞれの学校の特色化に向けての努力が、宮城県の中学生、小学生を宮城県に留めておく、そういうふうな学校ができてくるのかなと。またいくつかの学校で競うことができるのではないかなと考えているところです。ですから、もう3%で、意外と上位の生徒の動きは郡部と中部の動きはいっぱいになっている、問題は仙台市内の北と南の関係であって、南から北に流れることは非常にあっても、北から南への流れは非常に少ないだろうと思っております。どうしてかという、資料の中で中学生の数を見ましても、北の子どもが非常に多い訳ですね。そうするとやはり子どもたちが努力する、また先生達も指導に努力するという状況があり、中部南の方での非常にゆとりがある生活の中で過ごしている中学生とではやはり違ってくるだろうと私は考えています。あと、女子の学校がどういう形で男子を受け入れていくかによって、子ども達が北・南でどう動くかということだと思います。でも、将来的に見た場合には、やはり規制というのは緩和されるべき方向であると考えますので、一部、緩和をしながら全廃を目指すような流れにならざるをえないのではないかな、その中で、高校も努力し、中学も努力するというふうな、今後そういう関係がやはり宮城県の教育をより押し上げていくことになるのではないかなと考えております。

大桃座長 県民の人たちの意向を聞くと言うことと、実際、学区を緩めるなりした場合の、どういった動きがあるのかということについては、必ずしも一致しないんですが、ある程度、県民の意向、希望と動きみたいなのが少しつながってくるところもあるかなと思いますので、時間もかなり過ぎてきましたので、次の議題に移りたいと思うんですが、先ほど、早坂委員から出

された資料7のところ、各都道府県の動きとして、通学区域を撤廃済みが8県、撤廃予定が7県、学区削減済みが8県、削減予定が3県ありますが、8県が撤廃し、撤廃予定が7県ということは、両方足して15ですか、それ以外のところはまだ撤廃していないということになりますし、学区数の削減に関して言えば宮城県ではもう既にやっけてはいるんですね、ですからこういう流れがあるとしても、全部が全部やっている訳ではない訳でして、現状に留まっている県もかなりある訳です、先ほどの早坂委員の御指摘をきちんと受け止めるということで行くと、いちおう、広げてはどうかということが検討課題だとは思いますが、留まるということも含めた選択肢において検討すべきかなと思います。検討課題については、今日決着すべきものではないし、今日は論点整理ということによろしいかと思しますので、検討課題ということではこの辺に留めさせていただいて、今日作っていただいた資料7でもぜひぶんカバーして拾っていただいていると思いますし、今日の議論も含めて事務局で整理していただいて、次回の会合で加えていただく、あるいは今日の7の資料でもよろしいかとは思いますが、そんな形で今日の議題の一つ目を終わらせていただきます。

(2) 県民等の意見集約の方法等について

大桃座長 県民等の意見集約の方式について、関係する資料8、9について事務局から説明願います。

事務局 (別紙配付資料により内容を説明)
(教育企画室長)

大桃座長 先ほどの学区制の見直しに係る動向ということで説明がありました。

これはまさに先ほどの課題整理ということと非常に関係があります。

資料8の34番の広島については段階的にやっていったという説明がありましたが、その内容の見直しを見ていきますと、受け入れ5%から30%へ、平成18年度撤廃ということになります、30%も開いたら、これはほとんど撤廃に近い話かなと、先ほどの高橋委員の御発言を含めて、そうすると、この辺の、何%にするかというのが、仮に今の3%を広げるとしたならば、どの辺に落とすところがあるのかというのが一つの検討課題になってくるように思います。それからもう一つ御指摘がありました44番の大分県が、ここは学区を12から6に減らし、学区の減らしだけで撤廃を20年に持って行こうとしているところでございます。併せて、右側の内容等を見ますと、さきほどの私たちの議論と関連させていきますと、広島の場合はむしろ推薦入試を拡大している、大分も推薦入試幅の拡大というのが出てますね。そうすると先ほどの議論と関わってどう連動させていくのかというのが出てくると思います。

次の資料8の二枚目ですが、実際どうやるのかということになりまして、これも各県の状況を整理していただきました。それを踏まえて、資料9のところなんですが、この点に関しては、課題整理ということは引き続きやっていかなければいけないんですが、アンケートのところは、仮にやる、なおかつ、中間報告作成前にやるということになると、時期的なものもありますので、この2番目の議題につきましては、今日ある程度決断しなくちゃいけないところがあるかなと思います。それでまず、資料9の方を見ていきますと、1の県民意見等の聴取の有無・手法・実施時期というところで、前の表の内容を全部まとめていただけてます。意見聴取を行っていないのが6、検討中4、意見聴取を行ったのが27ということでございますね。それから、その次のアンケート調査の実施時期というところでありまして、検討を始める前の段階、中間報告前、私たちの場合は、小委員会が立ち上がってますので、これを合わせたような形になるのかなと思いますけれども、そうすると、県民意向の調査、アンケート調査をやる、やらないの判断をここでするということになります。やる場合なんですが、その下の事務局案ですが、(1)県民等の意見の動向を把握するために、中間報告作成前にアンケート調査を実施する、(2)中間報告を発表した段階で、その内容を含めたアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、最終報告案を作成する、とあります。この判断が必要になるかと思いますが、とりわけ、(1)の中間報告作成前ということになれば、今日もうやるやらないの判断をしまわなければならないと思います。それから、もしやるということになりますと、2の対象ということになりまして、事務局案ですが、県内の公立中学校1・2年生及びその保護者並びに一般県民を対象とする、ということになります。それでいいのか、どうなのかの検討が次に入る、それでこれを対象にやるとなると、主要な問題項目として、事務局案として(1)から(4)まであって、それぞれ選択肢が示されていますが、これもある程度議論いただき、今日は、これこそ、項目まで決める訳にはいきませんので、今日の

意見を踏まえて、もし早めにアンケートをやるのであれば、次回、あるいは次々回までに事務局でアンケート案みたいなものを作っていただいて、それを小委員会で揉んでいくということになるのかなと思います。そういう段取りで、事務局の方ではよろしいですか。

事務局　　そういうスケジュールでやっていただければと思います。
(教育企画室長)

大桃座長　　そうすると、まず、アンケートをやる、やらないの判断ですが、資料9のまとめなんですが、これは先ほど言った全国の動向に乗らなくても良いし、私たち独自の判断というのがある訳ですが、皆さん、いかがでしょうか。

高橋委員　　学区制に関しては、考え方は、前向きな形で動いているのではないかと考えます。そういうふうな形で、もし変わるとすれば、県民の方々の意見も何うということが必要なことなのではないでしょうか。

大桃座長　　あえてやらないということであれば、もちろんその場合も、県民の意見を何うに越したことは無い訳ですが、動かすということになると、意見聴取もやった方がいいということですね。動かすと言うより、動く方向で検討するということになると、という意味ですが。そうすると、アンケートを行う、ということで了解でよろしいでしょうか。

各委員　　〔異議なしの声〕

大桃座長　　それでは、ここで、3時を過ぎましたので、休憩を入れたいと思います。

〔休　　憩〕

大桃座長　　県民等意見集約の手法等について、さきほどは、やはり県民等意見のアンケートをやるべきだということで決定ができたかと思えます。

そうすると、事務局案の方で、中間報告前か、中間報告後かというところがあります。他県の状況を見ますと、アンケート調査の実施時期については、検討を始める段階、若しくは中間報告作成前を合わせて9県ということになります。中間報告後は4県ということになります。この点についても、先ほど言いましたように、各県・多数にならう必要はなく、本県独自の判断というのがある訳ですが、どうでしょうか。

木村委員　　やるのであれば、(1)でやるべきかなと思います。項目も簡潔で良いと思います。ただ、中学生が答える場合について、リード文をどうするのが問題になるかと思えます。

大桃座長　　そうすると、まず、やるのであれば、中間報告作成前、つまり案を作るところがよろしいんじゃないかということですけども、いかがでしょうか。

各委員　　〔異議なしの声〕

大桃座長　　ではそういうことで決めたいと思います。実際に私たちもアンケートを見ながら、県民の意向はこうで、そうした意向から、シミュレーションはできないにしても、こういった動きが想定される等々も含めた案の作り方が良いと思いますので、報告書作成前ということで決めたいと思います。

それと、今、木村委員からありましたが、どういった項目にするかということですけども、それに関わると、だれを対象にするかで、項目の作り方も違って来るかと思えます。

そうした場合、事務局案が、中学校1・2年、その保護者、一般県民となっています。

資料8ですが、他の選択肢としましては、今ありました中学生、中学生の保護者、高校生、その保護者、教員、一般県民、その他ということになります。

そうすると、高校生も8県で取っているということになります。あるいは教員の方は3県で取っています。実際、中学で進路指導に当たられている先生がどういった意見をお持ちなのかということも非常に聞きたいところでもありますし、ここにいらっしゃる委員の先生方も、そういった経験をずっとなされている方がいらっしゃいますので、そういった先生方の御意見で、ということもあろうかと思えます。それから一般県民。このところは、恐らくいろいろ経費の問題を含めたことが出てくるかなと思いますが、経費のところはひとまず置いておいて、事務局案については、いかがでしょうか。

順番に見ていって、中学1、2年はどうでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 中学生の保護者についてはどうでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 高校生についてはいかがでしょうか。

高橋委員 必要ないと思います。自分はもう通っているの、責任のない回答をされる可能性があると思われま。

大桃座長 高校生を含めない、ということによろしいでしょうか。

早坂委員 併せて、中3もですね。原案は中1、2ですね。中3を除いているのは高校生と同じ解釈じゃないかなと聞いてました。直前でもありますし。関係無いということで。

大桃座長 それでは3年も入れて。

早坂委員 3年は無し、ということで。原案どおりで。問題は、教員のところですね。

大桃座長 確認しますと、中学生は今の1、2年。3年生は対象としない。それからその保護者。高校生は入れない、その保護者も入れない。教員のところですが、早坂委員から出ましたが、他県では3県でやっております。これはある程度推測なんです、検討を始める段階ということであれば、最初の段階で委員会等が設けられる前に調査を行ったということも考えられますね。

早坂委員 私は、入れるという前に、話題の一つにしてほしいということで。

事務局 (矢吹次長) 手間暇をかけないでやる方法もあります。教育研修センターで研修会に来ている先生にお願いして確認してもら。これは悉皆です。仙台市は、仙台市のセンターにお願いすることもできます。

大桃座長 恐らく、保護者の方、中学生の方で、地域的な希望の出方で、相違が出てくるという気がしないでもないんですが、同じように、先生方の場合も、仙台市で進路指導に当たっている方と、そうじゃない地区で進路指導に当たっている方では考え方が違うのかなと思いますけれども、その辺はある程度想定できるのかなという気もしますし、あるいはあえて調査した方が良いという判断になるかと思うんですが。

事務局 (矢吹次長) 中学生の場合は、説明がいます。

事務局 (矢吹次長) まさしくそうで、実際にやる場合には、対象者も考慮しながら、学区制とはなんぞや、特(教育企画室長)に一般県民の方の場合には、前段の予備知識をコンパクトにやらざるをえないと思っております。抽出も地域バランス、男女、等、バランス良くやるのが最低条件と考えています。

大桃座長 教員もやるとしたら、表には無いんですが、高校ではなくて、中学の教員ですよ。

事務局 (矢吹次長) 中学の場合には、進路指導主事の研修会はありますか。

木村委員 集まる機会はあります。

大桃座長 あるいは、中学校で調査するときに、同じ学校で、進路指導に当たっている先生に調査するということがありますね。もちろん、この委員会には、中学校、高校、それから地域を考慮して委員の方が加わっていただいていますので、併せて意向調査をしたほうが良いのかどうか。

事務局 基本的には、審議会も含めて、メンバーを見ますと、各層から来ているので、本当はあら(教育企画室長)ためてアンケートとかパブリックコメントとか要らないような構成にはなっているんですが、実際はいろんな意見をお聞きするというのでやっているようです。

勅使瓦委員 県のPTA連合会の役員会の中では、既に自由な討議を行っておりまして、基本的には学区制は撤廃というのが、基本的な考え方ではあるんですね。選ぶ、ということについて、今だと限られているところしか行けないということがありますので、あとは県PTA連合会は郡部がほとんどなので、切実な問題ではあるんですね。ほとんど進学を目指させようとする私立に行かざるをえない、3%枠でぎりぎりチャレンジしようというのは現実にはなかなかなくて、私立に行くと国立大学を目指させるとか、そういう形にならざるをえない。私の知っている方でも、かなり大崎、仙南、あえて仙南ですと白石高校に入らないで、そこだと今ひとつ不安があるということで、仙台市内の私立に通わせたり、大崎地方の子どもさんもそうなんですけど、そういう形になってくるというのがあるので、そういったことを考えると、学区制というのは外してもらった方が良いでしょう。少々の通学の問題というのは解消できるんですね。JRのところまで親なり家族が送迎するという形を取りますので、どんな方法を使っても送迎というのは親はしますから。

ただ、保護者が一番心配しているのは、それに伴って、生徒数が減少してくる高校も当然出てくる、そうすると県の財政的な部分からの単純な高等学校の統廃合をしていくことの不安感、後は、優秀な子どもを一部分育ててしまって、全体としては良いのという不安感があります。全体のレベルを県として上げていくことが非常に望んでいるというのが保護者の意見なんです。全体を上げていくことによって、そこから優秀な人間が出てきますので、全体を上げない。全体を上げないで、最初から上の人間だけつかんで、という方向を、いろんな施策を見たときに、賢い保護者は思ってしまうので、もう少し全体を底上げしていただけるような方法をとっていただきたいと思います。

大桃座長 大変重要な御指摘だったと思います。前半の部分で、高校のことではなくて、小中のところもそうなんですけど、学校選択の自由と統廃合の問題は非常に絡んでまして、選択の自由で、これが父母が選んだ結果だということで統廃合を進めるというのが、なきにしもあらずというのが全国的に見るとありますので、そうした場合、勅使瓦委員の指摘のようなところを、きちっと、推薦入試や男女共学等、他の改革課題と関わってきますので、課題を整理していかなければならないなと思います。

それで、調査対象としては、教員を含めることについてはいかがでしょうか。

勅使瓦委員 私は先生にもお願いした方が良いでしょうが、私としては、

大桃座長 実際、この小委員会自体が非常にバランス良く委員を選んでいただけてまして、地域も、高校も中学も入ってますし、なおかつ、いろんな意見をいただいているという形になりますが、アンケートをやる上で、そんなに負担が無いとすれば、併せて、中学校の進路指導の先生がどんな意見をお持ちなのかというのは聞いてみることはあるのかなと思いますけれども。

早坂委員 高等学校の先生方は、全て撤廃ですかね。

この件については、非常に大きな問題ですので、児童生徒、保護者の要請に応えるのが我々の仕事であるということであれば取らなくてもいいということもあるんでしょうけれども、逆に、このことについては、進路指導上の重要な課題であるから、という視点で、生徒、保護者、県民、教師ということで取っておけば、後々、尾を引くということもないだろうと思います。

大桃座長 もちろんアンケート調査というものは、私たちが決断していく上での尊重すべきものではあると思うんですが、早坂委員から出ましたように、判断の上で、重要となるものはできるだけ取った方が良いでしょう。

早坂委員 高校の先生方はどういう御意見なのか、知ってみたいという気持ちも無い訳ではないです。

高橋委員 私は、取っても取らなくても、高校の場合は良いと思うんですね。どうしてかと言いますと、高校にはいろんな校種の学校がありまして、全県一区で動いている学校も相当数ありますし、学校の中にそういう専門学科を持っている学校、そういうふうな考え方であれば、単独の普通高校よりはるかに多い訳なんです。ですから、私は、3%枠を広げても、例

えば学区を撤廃する行くにしても、高校の先生達は違和感なく、生徒の教育には当たって
くれるとは思っています。

事務局 例えば築館高校の先生で取れば、生徒達が行くという現実を意識する訳でしょうかね。
(矢吹次長) はっきりした意見が出てくるでしょうか。

高橋委員 同じ栗原市の中でも、迫桜高校のような学校の先生方にアンケートを取れば、全県一区
ですから、当然、そういう方向で行くべきだというような結果が出ると思いますね。
中学校さんのように、だいたいみんな同じような学校の形態では無い訳なので、どこの
学校で取るかということもずいぶん大きく違ってくと思うんです。
私としては、一般県民も後のところで対象としますよ、ということになっているので、その
中に中学校の教員も含まれているでしょうし、高校の教員が含まれても良いのではないかな
と考えますけれども。

大桃座長 そうすると、あえて一般教員、中学の場合、やらなくてもということでしょうか。

高橋委員 高校では、私は入れる必要はないと思います。非常に難しいのではないかなと思いま
す。

大桃座長 ちょっと整理しますと、教員の方への調査も、中学校と高校とである程度区切って考えな
ければいけないということで、多数としては、高校の場合、今回の場合は、あえてやらなく
てもいいということでもよろしいでしょうか。
中学の、特に進路指導に当たっていらっしゃる先生方についてはいかがでしょうか。
このところは、むしろ積極的な意見があったかなと思うんですが。
それをどういふふうに判断していくかということは、また、私たちの検討課題になると思う
んですけれども。

木村委員 中学校から普通高校の仙台の方に志望する子どもも、中にはいないではない、ただな
かなか難しいので、先ほどお話があったように、小学校の段階から中学校に来るときに私立
に入る。石巻小学校から4、5名、仙台市の私立に入る。よく考えると、高校進学のことを
考えて行っているような気がします。そういうことを含めて考えると、中学校の教員も含め
た方が良いのではないかなと。大きなエネルギーを使わないのであれば。

大桃座長 そうしますと、中学校の先生方、特に進路指導に当たっている先生方も対象に含めると
いうことでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 それではそういうことにして、県民については、今の議論の中に含まれていたと思います
ので、県民の方も対象にしていく、で、県民の方への調査については、どういうサンプリ
ングにするか、今度サンプリングということになると、学校の場合は恐らく教育委員会を通じ
ていろいろとお願いの仕方があるんだと思いますが、一般県民ということになると、どうい
った形でサンプリングし、どういった方法で調査をやっていくかというのが課題になってく
ると思いますので、そのところは次回くらいまで、事務局の方でお考えいただければと思いま
す。これはひょっとすると、金もかかってくることになるかとも思いますし。

事務局 一般県民の場合はですね、確かにまずお金の問題が出てきます。一定のサンプル数が
(教育企画室長) 必要ですので、最低でもやはり相当の金額になる、そこはなるべくお金をかけない方法、
県全体でいろいろやり方、アンケート調査をやっているところもあるので、協力が得られ
るかどうかも含めて、どういった対象にするか、それも次回までに整理したいと思ってお
ります。

大桃座長 よろしく願います。その次の課題なんですけど、では実際、アンケートをやるということ
になって、今、だいたい対象者も絞られてきたということになりますけど、資料9の裏というこ
とになりますけれども、設問項目のところであります。事務局案として、そこに示されてい
て、先ほど御指摘がありましたように、中学1、2年生の生徒さん、あるいは一般県民の方
ということになれば、いろいろな説明を含めた聞き方というのが必要ですし、扉での説明も
必要かなと思います。そのところはおいおい検討していくこととしまして、まず、聞くべき
ポイントと言いますか、そのところをどう設定するか、と思います。事務局案として、(1)で、

県立高校を選択する場合の選択基準について、2番目が今後の学区制について、3番目に、学区制を検討する上で、留意すべき点について、4番目が、今後の3%枠について、という4つのところが出されているんですけども、ここは当然、今日で決定なんかできない訳でして、今日、これを見ながら、順に見ていただいて、それを踏まえて、事務局の方で、アンケート案を作成していただければと思うんですけども。

そういったことで、どうでしょうね、こう見まして、こういったのを聞いておくべきだとか。

まず1番目は、選択基準ですが、私たちは学校を選ぶ場合、こういった観点から選んでますよ、というのが1番目ですね。2番目は、それに関わって、今の制度といった場合は、今のままで良いのか、広げた方が良いのか、縮小した方が良いのかどうなのかというところ。3番目は、じゃあそういったことを検討していく上で、何が注意しなくてはいけないのか、ということになりますね。4番目は、(2)と非常に関わりますけれども、今後の3%枠というものをどうしていったら良いのか、ということになるかと思えます。大きなところは拾っているかなと思えますけれども、どうでしょうか。

技術的なものとして、この(1)、(2)、(3)、(4)、で良いのか、これをもっと細分化していった工夫していくのかというのは、いろいろあるかと思うんですが、聞くべき項目としてですね、まず(1)のところでは、私たちはどういった基準で学校を選びますか、というのが(1)。2番目は、今の学区制がどうなのか、維持も拡大も縮小も含めてですね。3番目は、学区制を検討していく場合、こういったものを考えなくてはいけないよ、というところ。4番目は、(2)と同じで、3%枠をどうしようというところになります。この中でいくつかまた項目を細分化していったって、設問の数を増やしていくというのは可能だと思うんですが、基本的に入れなくてはいけない部分についてはいかがでしょうか。

早坂委員 対案はまだ無いのですが、高校の選択基準と来たときに、冒頭に、自宅から通える学区というのが出てきて本当にいいのかなということ、対案は無いんですが、もう一考を要するのではないかなという感じがします。

選択基準というところがね、もう少し根幹に触れるようなところから行っていただいて、これは下のところに出てくるような感じで。

大桃座長 恐らく事務局の方では、他の県のアンケート調査を見ながら、項目を拾い上げて整理していただいたと思うんです。

事務局 少しまだ粗いところでして、はっきりとまだ精査していない部分がございます。
(教育企画室長)

大桃座長 今のようにいろいろ意見を出していただいて、それを含めて、なお作っていかなくてはならないかなということですね。

木村委員 (1)は、できるだけ平易な、例えば、「県立高校を選択する場合に、あなたはどのような考えで高校を選択しますか」みたいな感じに直すとか、あるいは今、早坂委員から出たようなものを勘案すれば、自分の適性が生かせる高校とかですね、そういうものが入ってくるのではないのでしょうか。それから、(2)と(4)が重複するような感じがするんですが、(4)があえて要するのかなという感じであります。

大桃座長 今、表現の問題が一つと、2番目に木村委員が御指摘のところは、選択基準の一つの選択肢としてですね、加えていくという御意見ですね。(2)と(4)の関係はやはりあると思えますね。

他にどうでしょうか。聞く項目、あるいは選択肢で。これはどんどん挙げていただければいただくほど、後で事務局が整理する上で助かるのかなと思えますので。

事務局 だいたい4択なのかなと思えます。
(矢吹次長)

大桃座長 それぞれの質問について選択肢を限っていくということですね。

事務局 3つだと乱暴ですし、5択だと分かれて意思が分からなくなったりしますし。
(矢吹次長)

大桃座長 5択になる場合は、質問肢をもう一つ増やすということも考えられますよね。
だいたい肢は4つくらいにしておいて、それを超えるようだったら、もう一つ別個に質問項

目を増やしていく、というのが考えられるような感じがします。例えば、まず(2)について聞いておいて、これに関わってくるということで、(4)の3%枠について聞くという形もあるかなと思います。

高橋委員 その方が良いかもしれませんね。どうも、(2)との違いを中学生とか一般の方はよく分からないかもしれません。もう一つ、(3)の4つめの項目で、居住地によって学校の選択の幅の差が出ないようにするというのは、現実的にどんなことを言っているのかなという気がします。

大桃座長 これも恐らくどこかの県であったんだと思うんですけども、学校選択を行う場合に、實際上、選択肢が限られるところといっぱいあるところと、どうしても不均衡が出てきますよね。

高橋委員 たぶんそうだろうと思いますけれども、そのところ、中学生が分かるかなというところですね。

事務局 確かに対象者を想定すると分かりやすい表現が必要ですね。
(教育企画室長)

鈴木委員 (3)の二つ目ですが、高校の格差が生じないようにするとありますが、格差があるから高校を決めるんじゃないの、と思うんですが、いかがなものでしょうか。格差というか、差があるから、ということですよ、差がなければがんばって決めるということもないですよ。

大桃座長 今日の事務局の最初の説明にありました、学校選択の問題、あるいは学区制の拡大ないしは廃止の問題を考えていく上では、やっぱり根幹の問題は、機会均等の問題で、形式的には機会が開かれているんですが、個々に見ていくと選択肢がどれだけあるのかとか、どうしてもデコボコが出てこざるをえない、で、やはり、選びたい学校ということになってきても、そこには、いろいろの差があると考えられますよね、その辺をどう受け止めるかというのが大きくなってくるのかなと思いますけれども。

そうしますと、いちおう意見をいただいたということで、また気づいたらこんな意見があったということでしたら、その都度、意見を寄せていただくということによろしいでしょうか。

それで、次回の日程等の絡みが出てくると思うんですが、アンケートに関しては、「やる」、やるとなると、「中間報告作成前にやる」ということになりまして、その結果を踏まえながら、私たちは、検討を深め、中間案を作っていくということになります。そうすると、かなり期間的、時間的に急がなくちゃいけないと言いますか、あまり余裕がないところかなと思いますので、次回の小委員会の持ち方と関わるんですが、もし可能であれば、次回くらいまでに事務局の方で、アンケートの案みたいなのを作っていていただいて、それも完璧じゃなくて良いですので、作っていて、もう一回、小委員会で揉んで詰めていく、それできっちりとしたアンケートにしていくということができればと思うんですが、時間的な面を含めてどうでしょうか。

事務局 大丈夫です。今回、枠組です、主なところをだいたい見ていただきましたので、あとは(教育企画室長)形を整えて、案、たたき台を作りたいと思います。

大桃座長 よろしく願います。そうすると時間もあと、予定のところまで7分くらいということですが、アンケートについては、今のような形の結論ということによろしいでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 次回、事務局で作っていただいた内容案を検討していくということにしていきたいと思えます。
議事の3、その他ですが、皆様から、あるいは事務局からなにかございますでしょうか。

事務局 特にございません。
(教育企画室長)

大桃座長 そうしますと、次回ということになりますが、今回は、今日の課題の1点目ですが、現行の学区制の課題整理については、引き続き検討していく、併せて次回は、意見集約の方

法について、案を具体的に検討するというのが、次回の課題になると思いますが、今回はこの2点を主な議題として取り上げるということによろしいでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 そうしますと、次回に向けての手順等で、事務局の方で日程調整等、なにかございますでしょうか。

事務局 日程につきましては、お手元に予定表をお配りしております。
(教育企画室長) 11月に開催するということになりますと、実は、審議会が開催される予定でございます。審議会もやる、それからこの小委員会もやるということになる訳なんですけれども、可能であれば、お忙しい中ですので、ダブルで、例えば審議会が開催された午後に小委員会を開催するというのがなんとかできるのではないかと考えておりました、まだ審議会の日程調整がなされていない段階なんです、可能であれば、11月9日の午後あたりに審議会を開催したいということがございます。審議会のメンバーも、もちろん先生方がなっておられるんですが、いかがでしょうかということでお諮りしたいと思っております。

大桃座長 今回の提案の内容は二つありまして、今回の委員会は審議会と連続でやるということかどうかということなんです、今回も遠くからいらっしゃっている方もありますので、そういうことを考えると、審議会と連続で、というのはいかがでしょう。それを越えた日程調整と言うことになるとまた大変かなと思っております。

事務局 もし一緒にやるとすれば、1時頃から審議会をやり、3時頃から小委員会、ということになるかと思っております。少なくとも5時には終わっていただかないと、遠くからの方もいらっしゃいますので。

早坂委員 9日は、大阪で会議があるので、欠席になります。

高橋委員 私も欠席になります。

大桃座長 いちおう9日を第一候補としつつも、この日程表に日程を書き込んでいただいて、後で日程調整をしていただくということによろしいでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 今回の会議の公開、非公開についてはどうですか。事務局の方ではどうですか。

事務局 今回のテーマを再度確認させていただきますが、座長からお話があったとおり、課題の(教育企画室長) 深掘りをさせていただきたい、それでできれば、課題と対応くらいまで踏み込んで議論いただければと考えております。併せて、アンケートを仕上げたいということですので、内容的には今回と変わっておらないと思っておりますので、公開ということによろしいのではないかと考えております。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 では、公開と言うことによろしいですか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 そうしますと、今回は公開で、ということと、日程については、事務局の方に御検討願うことにします。

高橋委員 話が前に戻るんですが、中学校の先生方からはアンケートを行うんでしょうか。

大桃座長 そういうことになりましたけれども。

高橋委員 どれくらいの範囲で取ることになる訳でしょうか。

事務局 先ほどの案では、取りやすいところということになれば、進路指導主事の研修会等、

(矢吹次長) 時期はちょっとずれますが、各事務所毎にやっていますね。その日程をつかんでやるということもできます。仙台市でもやっていますね。

早坂委員 あると思いますが、実際、アンケート調査は予定としてはいつ頃実施されますか。

大桃座長 その辺も含めてですね、時期のところと、こういったやり方でいうところは、内容も含めて次回検討ということではいかがでしょうか。いちおう今日は、中学1、2年生とその保護者、中学校の先生方、県民を対象としてやるということで決定して、で、実際にどのくらいのサンプルでやるかということがございますよね、例えば中学校をやるとしても。

高橋委員 中学校の先生方から取るということであれば、高校もある程度取っておかないとまずいですね。

鈴木委員 私もそのことは少し考えました。

大桃座長 改めて検討することは十分にあります。

鈴木委員 そうすると、お金をかけないとすれば、教務主任の集まる研修会とか、そういう形にすれば良いのかなと思います。

大桃座長 その場合の方法についてなんですが、一つの統計的な取り方としては、子ども達と保護者と教師は、同じ学校で取っていくというやり方が一つ考えられるのかなと思います。

子ども達と保護者は学校にして、教師は別という形にしますと、時期の問題とか、情報の問題とかいろいろありますね。その辺の検討も必要かと思います。なおかつ、高校まで広げるとなると、高校では生徒と保護者は取りませんので、その関係をどうするかがありますので、方法はやはりいろいろ検討しなくてはいけないかと思うので、次回にしたいと思います。

そうすると、教員のところは、決定を今日はしないで、教員について取るということの決定だけにしまして、中学校ではやるということは確認し、高校については、改めて次回検討するということがかかでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

事務局 時期の話なんですが、11月に次回が開催されます。そこである程度、決まったとした場(教育企画室長)合、その選び方等の作業がございますので、実際に発送するのは、早くても1月に入らざるをえないんじゃないかと思います。それでいつまで回答をもらうのかというと、できれば中間報告前にということですので、3月前までにはその結論を出したいということですが、その辺について、これから対象者等が決まらないとなかなか決まりにくいんですが、感じとしては早くても1月、できれば3月前までには回収したいという感じではあります。

大桃座長 あるいはもう少し回収を早めていただいて、結果を見られれば良いですね。

そうしますと、時期、方法、内容は次回に詰めるということにして、今日は、やるということと、できれば中間案を作る前にやるということ、そして、中学1、2年生、その保護者、県民の方にやるということで、教員の方もやるということにして、中学の教員はやる、高校については、引き続き検討ということによろしいですか。

あるいは、今日は教員の方もやるということに留めておき、そこで中学・高校をどうするかについては次回の決定事項ということにして、今日は教員の方もやるということと決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

大桃座長 他になにかございますか。

事務局 一つだけ事務連絡を申し上げます。
(教育企画室長)

事務局 封筒内に前回小委員会の会議録(案)をお入れしております。

(教育企画室) 大変遅くなりまして申し訳ありませんが、御覧いただきまして、なにか御指摘がございましたら、今週中を目途に事務局まで御連絡いただければ幸いです。

その後で、インターネット等を通じて公表する予定でございます。

大桃座長　　では、今日の私の役割をここで解かせていただきます。

(閉会 16:05)